

# 大府市家庭系ごみ減量化実施計画

平成30年3月

大府市

# 大府市家庭系ごみ減量化実施計画

## 「ごみ減量化に向けて今後の取り組むべき施策」

はじめに

本市は、昭和56年から市内全域で資源回収を実施し、生ごみにまぜることで肥料となる「アスパ」の無料配布、廃棄物減量等推進員・環境美化推進員の設置、指定ごみ袋制度の採用、レジ袋の有料化とマイバッグキャンペーンなどを行ってきました。現在も、東京オリンピック・パラリンピックの「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」として、使用済小型家電リサイクル回収を行っています。併せて、ごみ出しのマナー啓発や資源の分別収集を推進してごみの減量化に取り組んできたところです。

それらの施策と市民の皆様の努力により、大府市の一人当たりのごみ排出量は、平成18年度をピークに徐々に減少してきています。

しかしながら、国の法律の規定する目標値を達成するためには、家庭から排出されるごみを更に減量させることが必要になってきました。

また、東部知多衛生組合では、平成31年4月に新ごみ焼却施設の稼働を予定しており、その施設の負担を軽減させ、長寿命化を図る必要性があることから、「ごみ減量化」に向けて、市民・企業代表・学識経験者等で構成する大府市環境審議会に平成29年6月に諮問し、同年、11月7日に「ごみ減量化に向けて今後の取り組むべき施策について」が答申されました。

その答申に基づき、「大府市家庭系ごみ減量化実施計画」を策定しました。

市民の皆様とともに、ごみの減量化を達成し、地球温暖化防止、循環型社会の実現、将来負担の軽減、施設の長寿命化につなげていくことや市民の皆様に「もったいない」という意識を持っていただくことで、持続可能な都市づくりに努めてまいります。

平成30年3月

大府市長

岡村 秀人

# 「ごみ減量化に向けて今後の取り組むべき施策」

## 1. 3Rの啓発・不法投棄防止

ごみをなるべく出さないようにするリデュース（減らす、抑制）、一つひとつのものをもっと大切にするリユース（再使用）、使い終わったらもう一度資源にするリサイクル（再資源化）の3Rについて、市民に分かりやすく啓発を行います。

また、不法投棄対策として、監視パトロールの強化を検討します。

→具体的施策

- ① 広報おおぶ、大府市HPへの掲載、東部知多衛生組合と共同で啓発をします。
- ② 出前講座や資源再生工場などの視察研修により意識高揚を図ります。
- ③ 不法投棄防止看板の設置や監視パトロールの強化をします。

## 2. 資源回収の推進 <捨てればごみ 分ければ資源>

組成調査において、ごみの中には約2割の資源が混入しているという報告があることから、適切な分別と資源回収率の向上に向けて、市民に対する啓発を効果的に実施します。

→具体的施策

- ① 広報おおぶ、大府市HPへの掲載、東部知多衛生組合と共同で啓発をします。
- ② 出前講座や資源再生工場などの視察研修により意識高揚を図ります。
- ③ 使用済小型電子機器等回収品目の拡大を検討します。
- ④ 回収率向上のため地域への資源再利用推進報償金制度拡充の検討をします。

## 3. 食品ロス削減の検討

宴会などでの食べ残しの削減を目的とした「3010運動」（「宴会の始め30分と最後10分は着席して食事をし、食べ残しをなくそう」という取組）を始めとした食品ロスの削減について、飲食店等の事業者が協力できる仕組みを検討します。

家庭では、買い過ぎ、期限切れ、過剰除去、食べ残しなどの食品ロスを減らすことにより、ごみの減量化が図られると同時に食費も節約できることをPRします。

併せて、運搬や焼却のために使う化石燃料の使用量が減ることによって二酸化炭素排出量の軽減も期待できます。

また、止むを得ず発生した食品廃棄物は、生ごみの有効活用につながる市内のバイオガス発電施設に搬入するよう誘導します。

→具体的施策

- ① 「3010運動」の広報おおぶ、大府市HPへの掲載をします。
- ② 「3010運動」のちらし、ポスターの作成をします。

#### 4. 粗大ごみの収集の検討

安心安全で住みよい生活環境をつくるための施策として、粗大ごみ有料戸別収集制度の創設を検討します。検討に当たっては、利用しやすい粗大ごみ収集のあり方とごみ減量の観点からバランスを持った施策とすることとし、民間事業者による既存事業と新制度との調整にも配慮します。

→具体的施策

- ①粗大ごみ有料戸別収集制度を創設します。
- ②広報おおぶ、大府市HPへの掲載をします。

#### 5. 直接搬入ごみの処理経費の適正負担

家庭系ごみに加え、事業系ごみ（事業系一般廃棄物）も同様に東部知多クリーンセンターへの直接搬入を行っています。家庭系ごみ及び事業系ごみの減量化を促進する搬入料金の設定が重要であることから、東部知多衛生組合及び構成市町とともに近隣市町の状況を踏まえ検討します。

→具体的施策

- ①東部知多衛生組合及び構成市町と直接搬入料金（家庭系ごみ及び事業系ごみ）の改定を検討します。
- ②広報おおぶ、大府市HPへの掲載をします。

#### 6. 生ごみの有効活用

生ごみを原料としたバイオガス発電施設は、近隣市町には無い施設であり、積極的に活用します。

資源化率の向上はもとより、バイオマス産業都市選定地に相応しい事業として、家庭系生ごみの分別収集とバイオガス発電施設への搬入の実現可能性について、モデル地域を指定するなどの取組を検討します。

→具体的施策

- ①家庭系生ごみの収集方法及びモデル地域の募集・指定を検討します。
- ②事業者向けの啓発により、事業系生ごみの搬入を促進します。

## 7. ごみ処理手数料有料化の検討

家庭系ごみ処理手数料の有料化は、全国の6割超、県内の約35%の市町村が既に導入しており、ごみの減量や資源化率の向上などの効果が認められています。本市においても、持続可能な社会の構築と将来世代の暮らしを守るため、早めに取り組む必要があります。

家庭系ごみの減量化とともに、ごみの排出量に応じた負担の公平性の確保及びごみ処理経費を削減し、将来の負担を軽減させることを目的として、ごみ処理手数料有料化を検討します。

### (1) 有料化の対象

可燃ごみ及び不燃ごみは、同じ指定ごみ袋を使っていることや、可燃ごみのみ有料化した場合、不燃ごみの袋に可燃ごみが混入する可能性があることから、不燃ごみも同時に有料化することを検討します。

### (2) 有料化の方法

現在すでに指定ごみ袋制度を導入していることから、住民の混乱が少なく、多くの市町村が採用している「有料化分を上乗せした指定袋制」(排出量単純比例型)の採用を検討します。

### (3) 指定ごみ袋の手数料の金額設定

大府市の指定ごみ袋の大きさは、20ℓ、30ℓ、45ℓであり、それぞれの大きさに応じた手数料金額の設定が必要になります。家庭系ごみを有料化する場合には、ごみ処理経費を勘案し、住民にどの程度の負担を求めることが適切かを考える必要があります。

手数料を抑えるとごみの排出抑制効果が得られにくく、手数料を高く設定すると近隣市町と比較され、住民理解が得られない可能性があることから、近隣市町の手数料金額を考慮して検討します。

### (4) 手数料の用途

家庭系ごみの有料化に伴う手数料収入は、次世代への負担を減らし、私たちの美しい環境を未来へ残すために、ごみ減量化や資源化に要する費用やコミュニティ、自治区等地域が行う環境活動支援のための財源として活用することを検討します。

(ア) 有料化の運用に必要な費用とします。

指定ごみ袋、生ごみ専用袋、ボランティア袋などの作成費用

(イ) 住民意識の改革や排出抑制の推進に資するものの費用とします。

発生抑制、排出抑制の推進のための助成・啓発事業費

(ウ) 再生利用の推進に資するものの費用とします。

資源物の回収、選別に要する費用

(エ) コミュニティや自治区等地域が行う環境活動支援のための費用とします。

(オ) その他

ごみ処理施設の整備、一般廃棄物の処理に要する費用

#### (5) 負担軽減措置

今後、子育て支援や超高齢社会の状況に対応して「紙おむつ」を手数料有料化の対象外とするなどの負担軽減措置を検討します。さらに、地域緑化や環境美化を推進するため、「ボランティア清掃ごみ」についても同様の負担軽減措置を検討します。

併せて、従来、指定ごみ袋を使用しない取扱いの「剪定枝」、「不用な自転車及び三輪車」などについては、市民の利便性も考慮して検討します。

#### (6) 有料化までのスケジュール

東部知多衛生組合の新ごみ焼却施設の稼働に合わせ、平成31年4月の家庭系ごみの処理手数料有料化が望ましいとの考えもありますが、東部知多衛生組合の構成市町の状況を見ながら足並みを揃えて行うことも必要になります。東部知多衛生組合の構成市町と情報交換しながら、できる限り足並みを揃えて行うこととします。

また、ごみ処理手数料の有料化は、市民負担が発生する施策であり、特に制度を十分に周知するよう市民説明会や啓発活動を丁寧に行い、理解を得られるようにします。